

大腸癌研究会『規約改訂委員会』

第1回会議（2019年1月24日；京都テルサ東館 2F 視聴覚研修室） 議事録

■出席者（敬称略、50音順）

- ・ 委員長：上野秀樹
- ・ 委員：味岡洋一、池 秀之、石原聡一郎、伊藤雅昭（欠席）、猪股雅史（欠席）、浦岡俊夫、大植雅之、岡島正純、金光幸秀、河内 洋、絹笠祐介（欠席）、九嶋亮治（代：松原亜季子）、幸田圭史、小林宏寿、斎藤 豊、島田安博、関根茂樹、田中信治、村田幸平、八尾隆史、山口研成（欠席）、山口茂樹（欠席）、山田一隆、他オブザーバー10名
- ・ アドバイザー：固武健二郎、富田尚裕、橋口陽二郎
- ・ 事務局：岡本耕一

■会議内容

1. 委員長挨拶

2. 規約改訂委員・アドバイザーの紹介

3. 「取扱い規約第9版」の主な改訂内容とその根拠

委員長より、大腸癌取扱い規約第9版の改訂のポイントと改訂の背景・根拠の説明があった。

進行度分類に関しては、N3に重きを置く本邦独自のリンパ節転移分類と、規約第8版で定められたリンパ節構造のない壁外非連続性癌進展病巣（EX）のStage上の扱いを重視した結果、TNM分類第8版に歩み寄るものの独自の分類となったこと、一方、本邦においては罹患率が低く、十分な集積データが乏しい虫垂癌および肛門管癌における進行度分類はTNM分類第8版を用いることを決定した規約改訂の経緯が説明された。

進行度分類以外についても、肛門管癌の壁深達度の新たな定義、多重癌の同時・異時の判定基準の変更、術式の新たな定義、側方リンパ節の郭清度の設定、側方リンパ節領域の変更、簇出を記載する対象の変更等、主な改訂内容とその根拠について説明された。また、「領域横断的癌取扱い規約」の説明があった。八尾委員より、今回の説明を研究会で一般会員に対しても実施してはどうかとの提案があった。

4. 「取扱い規約第10版」改訂の方向性に関して

委員長より、基本理念、改訂時期、主たる改訂内容とロードマップについて下記の説明があり、議論した。

■基本理念について：「TNM分類および本邦の他臓器の癌取り扱い規約との整合性を重視しながら、大腸癌治療成績のさらなる向上に資する本邦独自のルールとしての規約の役割を堅持する」とする第9版の基本理念を踏襲することを確認した。

■改訂時期について：過去の規約の改訂間隔とTNM分類第9版が発刊されるタイミング（7～8年間隔）を考慮し、未定ではあるが2025年頃の発刊が見込まれることの説明があった。

■主たる改訂内容とロードマップについて：以下の4つの柱が存在することが説明された。

- ① 各種委員会・プロジェクトにおける研究成果の吟味と規約記述への反映
- ② 規約第9版の問題点の拾い上げ
- ③ TNM分類第9版との整合性、翻訳可能性の評価
- ④ 領域横断的癌取扱い規約との整合性評価

◇ 固武アドバイザーより、今年発刊される領域横断的癌取扱い規約第1版には、大腸癌取扱い規約第9版の内容が反映され、第9版のエッセンスが記載される見込みとの情報提供があった。

◇ 味岡委員より、第9版のminor changeについて第10版発刊までの間に周知させることが出来るかとの質問があり、委員長よりHPや大腸癌研究会の抄録等で周知させる方法があるとの説明があった。

◇ 八尾委員より、規約第9版の病期分類が妥当かどうか再検討すべきとの指摘があり、委員長より、第9版の問題点を拾い上げ、再検証していくことは規約改訂委員会の重要な責務であり、病期分類に限らずすべての内容について検証を実施していくとの説明があった。

5. 規約改訂委員のメーリングリスト作成に関して

各委員が所属とアドレスを確認した。今後はメーリングリストにより情報交換を行うことを確認した。